コンテストisee! "Working Awards 2019"応募要項

**募集内容**

•【事例部門】

•【アイデア部門】

【事例部門】【アイデア部門】ともに業種・業界など分野の制限はなく、地域も全世界を対象とします。また、応募は自薦、他薦、個人、企業、団体、グループなど問いません。

【事例部門】は実際に就労していた、もしくは現在就労している事例を対象とします。

（例：周囲の協力を活用した事例、経験を強みとした事例、最新技術を活用した事例など）

【アイデア部門】においては、どなたでもご応募できます。具体的なアイデアと、そのアイデアを実現するために必要なプランも合わせてご記載ください。

**応募期間**

平成30年７月２日（月）〜平成30年10月31日（水）

郵送の場合は平成30年10月31日（水）必着。

メール、FAXでの応募は平成30年10月31日（水）24時00分（日本時間）受付分まで有効。

**応募方法**

応募用紙に必要事項をご記入の上、メール、郵送またはFAXで下記までお送りください。

**連絡先**

E-mail：visionpark@nextvision.or.jp

郵送先：〒650-0047　神戸市中央区港島南町2-1-8神戸アイセンター2F

公益社団法人NEXT VISION　アイシー ワーキング アワード係

FAX：　078-304-4466

**今後のスケジュール**

•応募開始……平成30年７月２日（月）

•応募締切……平成30年10月31日（水）

•発表式………平成31年２月９日（土）

**審査基準**

isee! "Working Awards"の審査は、仕事内容や個人の能力を評価したり、順位づけや優劣を決めるものではありません。応募をすべて拝見し、審査員の方々の経験や思いに基づいた独自の視点により、審査員の方々からご意見をいただいたものに、公益社団法人NEXT VISIONよりアワードを贈るものとします。

よって、アワード名はその内容に合わせて変更・追加する場合があります。

**注意事項**

1.【アイデア部門】においては、オリジナルでコンテストやそれに類するものに未発表のものに限ります。

2.同一応募者による【事例部門】【アイデア部門】の両部門への応募が可能です。

3.労働関係法令に関する重大な違反がないことおよびその他の法令上社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題を起こしていないことを応募の条件とします。

4.反社会勢力と認められる個人・団体からの応募は、公益社団法人NEXT VISIONおよび審査委員会が、コンテスト運営上支障があると認めた場合は応募をお断りする場合があります。また、審査後であっても受賞を取り消すことがあります。

5.応募の内容について他者の著作物（画像、データ等）が含まれる場合は、応募者の責任において事前に承認を得るなど適切な処理を行ってください。

6.応募者は応募内容の中に第三者が知的所有権の権利を有し、法的に保護されているアイデアを利用していないことを事前に確認してください。【事例】については事実に反しないことを約束してください。

7.応募内容の著作権に関しては、応募の時点で主催者に帰属するものとします。

8.応募内容アイデアの知的所有権は応募者に帰属します。

9.表彰される【事例部門】【アイデア部門】は公益社団法人NEXT VISIONホームページ、isee!運動ホームページで掲載するなど各種広報媒体にて広く公表します。

10.アイデアの事業化、商品化の場合の権利は主催者に帰属しますが、必要に応じて応募者と相談の上、決定します。

11.審査についての個別のお問い合わせには応じられません。

12.応募書類の返却は行いません。

**主催等**

主催：公益社団法人NEXT VISION

助成：日本財団

**本コンテストに関するお問い合わせ**

公益社団法人NEXT VISION

E-mail：[visionpark@nextvision.or.jp](mailto:visionpark@nextvision.or.jp)